



胎児超音波スクリーニング外来のお知らせ

この度はご妊娠おめでとうございます。

今、皆さんはお腹の中の赤ちゃんをととても愛おしく思われる一方で、赤ちゃんに何か異常があったらどうしようというご不安も多少は感じられているかと思います。そのご不安ももっともなことで、お腹の中の赤ちゃんの100人に3~5人には生まれつき何かの病気があるといわれています。こうした赤ちゃんの異常については、超音波検査によって生まれる前にある程度わかるようになってきましたが、それでも生まれてから病気が判明し、総合病院へと搬送される例があるのも残念ながら事実です。

そこで、当院ではこうした例を少しでも減らすため、このたび胎児超音波スクリーニング外来を開設することになりました。この外来では、一般的な妊婦健診で行われる超音波検査とは異なり、お腹の中の赤ちゃんを特に心臓を中心として何らかの異常がないかを詳しく調べていきます。具体的には妊娠20週から28週頃までの妊婦さんを対象に、赤ちゃんの推定体重を確認した後、心臓の他にも脳や口唇、目、手足、内臓、臍帯、背骨など産婦人科診療ガイドラインで推奨されている検査項目をチェックしていきます。そして、もしも赤ちゃんに何かの異常が疑われる場合には改めて検査に来て頂いたり、病気によっては治療可能な施設へご紹介させて頂いたりします。



妊娠中に発見された胎児心疾患エコー像

あなたも胎児超音波検査を受けてみませんか？

(なお、超音波検査はご家族も一緒にみられますが、お子様はお断りしております。)

対象:原則20週~28週の妊婦さんで胎児超音波スクリーニングを希望される方

診療時間:月曜午後2時半から4時までです。検査時間はお一人15~20分くらいかかります。

予約方法:かかりつけの先生に予約を取って頂いてください。

料金:5,300円とさせていただきます。(初診料は不要です)

万一何らかの病気が疑われ、後日改めての検査が必要な場合は、再診料+超音波診断料(保険診療3割負担約1,800円)となります。

診断結果:当日に説明させて頂きます。また赤ちゃんの3-D写真もお渡します。

ご紹介頂いた病院には当院使用の結果シートをお渡します。

担当医:超音波担当医師は、産婦人科の中でも産科を専門とし(日本周産新生児学会専門医・指導医)

で、さらに東北地区の産婦人科医として初めて胎児心エコー認証医資格を取得しております(現在県内に2名のみ)。また、日本産科婦人科学会の産婦人科診療ガイドライン産科編2023の作成委員でもあります。



双子の赤ちゃん



28週頃の赤ちゃん

問い合わせ先

国立病院機構弘前総合医療センター産婦人科外来

病院代表電話 TEL 0172-32-4311